

核兵器禁止条約に署名・批准を求める意見書

2017年7月7日、国連は122カ国の賛成多数で核兵器禁止条約を採択した。

核兵器禁止条約は第1条で、核兵器の「開発、実験、生産、製造」「取得、保有、貯蔵」及び「移譲」、さらにその「使用、使用の威嚇」を全面的に禁止している。

しかし、広島・長崎での被爆者は、唯一の戦争被爆国である日本がこの条約に反対していることに恥ずかしく、悲しく、怒りさえ覚えている。核兵器を禁止することは世界の趨勢であり、多数の国の共通認識になっている。

よって、下記事項の実現を強く求め、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

記

1. 核兵器禁止条約に署名・批准すること。

平成29年12月18日

秋田県大仙市議会

内閣総理大臣 安倍晋三 様